

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

東近江市実行委員会

第3回常任委員会



日時 令和7年5月23日（金）午後2時から
会場 八日市ロイヤルホテル

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025

わた S H I G A 輝く 国スポ・障スポ東近江市実行委員会
第 3 回常任委員会 次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告

報告第 1 号	広報・啓発活動状況について	… 2
報告第 2 号	協賛の状況について	… 7
報告第 3 号	学校協力事業について	… 8
報告第 4 号	ボランティアの状況について	… 9
報告第 5 号	売店・おもてなし出店について	…10
報告第 6 号	競技記念品（副賞）・参加記念品について	…11
報告第 7 号	弁当調達業務について	…12
報告第 8 号	輸送交通の取組について	…13

4 議事

第 1 号議案	東近江市旅費等支給規程（案）	…18
第 2 号議案	東近江市会場管理運営要項（案）	…20

5 閉会

広報・啓発活動状況について

1 広報・啓発活動

令和6年度に実施した広報及び啓発活動

実施日	イベント名	内容
4月14日	JFL 第6節(レイラック滋賀 FC 開幕戦)	啓発パネルの設置 ノベルティグッズの配布
4月28日	びわこジャズ東近江 2024	啓発パネルの設置 ノベルティグッズの配布
4月29日	東近江スポーツ少年団合同説明会&スポーツ フェア	啓発パネルの設置 ノベルティグッズの配布
5月16日～19日	第89回関西オープンゴルフ選手権 2024	啓発ブースの設置【写真①】
5月19日	びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT2024	啓発パネルの設置
	ラッキートーナメント(東近江バイオレッツ出場)	啓発パネルの設置
5月26日	みんなでまちをキレイにしよう！2024 東近江市 ごみゼロ大作戦	清掃活動ボランティア
5月28日～ 6月21日	市民ギャラリー展(東近江市役所本館)	啓発パネルの設置 びわこ国体の物品展示等
6月2日	いんくるフェス東近江 2024 ～あらゆる人が繋がれる日に～	啓発ブースの設置【写真②】
7月7日	東近江自転車 90 分エンデューロ&クリテリウム	啓発パネルの設置 ノベルティグッズの配布
7月21日	JFL 第17節	啓発パネルの設置 ノベルティグッズの配布
7月27日	第52回聖徳まつり 2024	江州音頭総踊り参加
8月1日	滋賀学園激励会	啓発パネルの設置
8月3日	自転車で go！安心安全を乗せて走ろう！	啓発ブースの設置 国スポ PR ステージ【写真③】



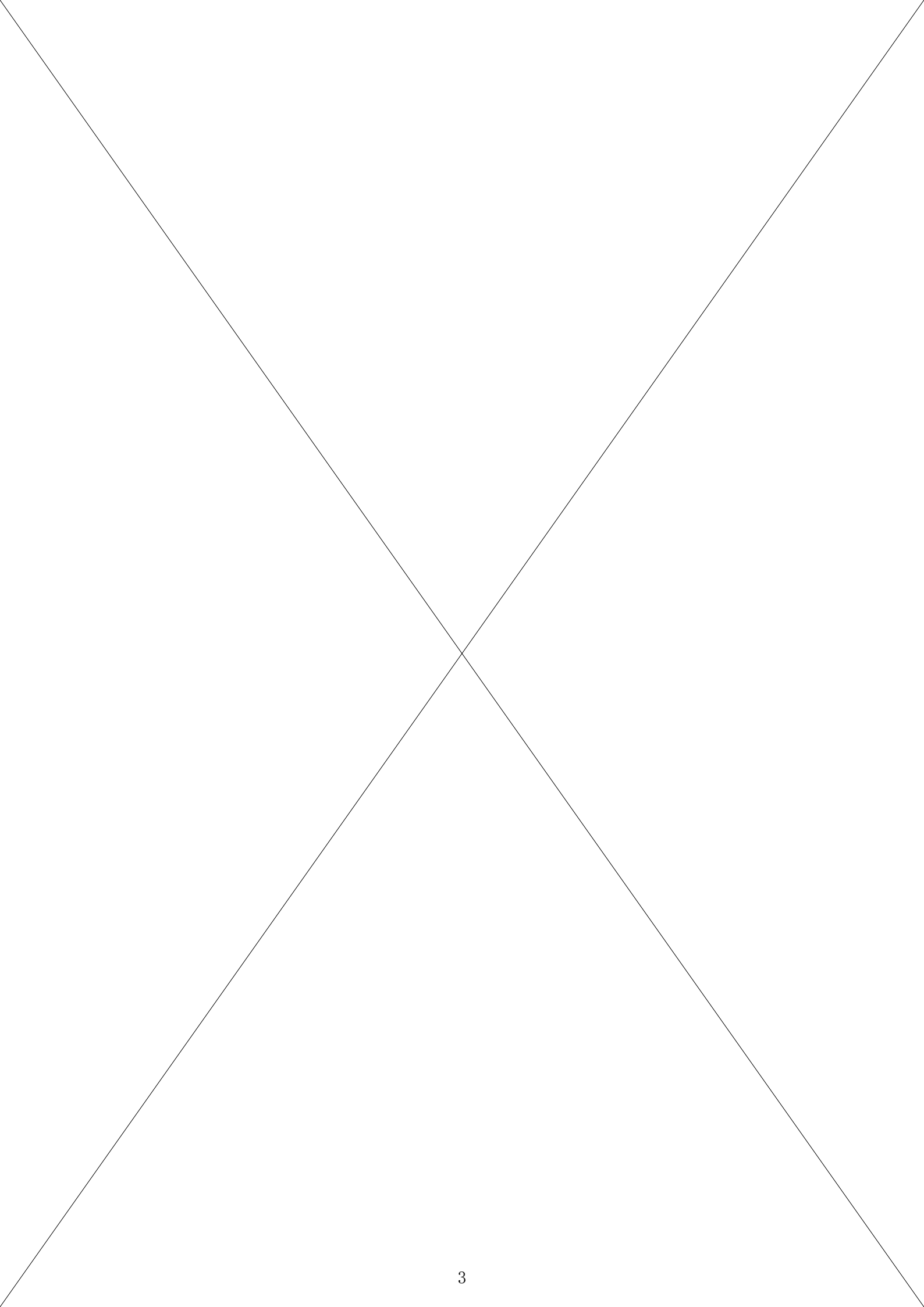
【写真①】

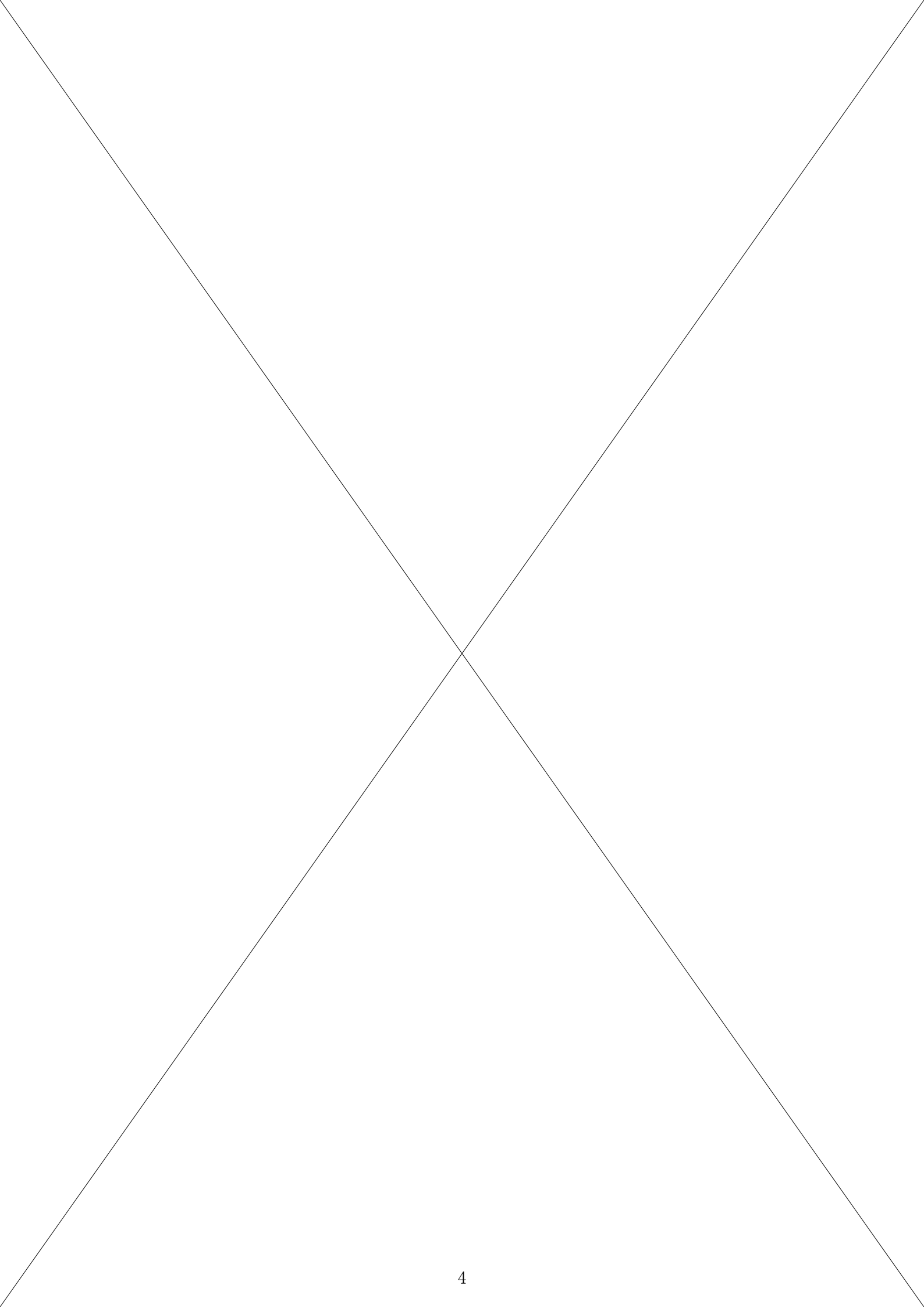


【写真②】



【写真③】





2 啓発物品一覧

令和6年度に作製した啓発物品

 横断幕 (株式会社キャリオン)	 看板(八日市商工会議所 チャリティーゴルフコンペ大会)
のぼり旗 (有限会社カネヒョウ) 	のぼり旗 (株式会社日本技商) 
ウェットティッシュ (株式会社日本技商) (株式会社ニシデン) (株式会社滋賀山下) (東近江ロータリークラブ) 	うちわ (株式会社滋賀山下) (山源製畳) (株式会社キャリオン) (湖東信用金庫) 
車両ラッピング (株式会社寺嶋製作所) 	タンカン板 (株式会社ライフテックミツダ) 
アクリルキーホルダー (小川良株式会社) 	階段ラッピング (中島商事株式会社) 
窓ラッピング (五個荘能登川 ロータリークラブ) 	トークショートロマット横断幕 

 野球教室トロマット横断幕	 サッカー教室トロマット横断幕
 サッカー教室マフラータオル	 野球教室シューズケース
応援ハリセン 	定規 
フロアマット 	資料袋 
横断幕 水道事業所 	看板 文化スポーツ部庁舎 

()は協賛者名

※令和5年度に作製したものは、継続的に作製をしています（ポケットティッシュ、カイロ等）。

協賛の状況について

協賛の状況については次のとおりです。

(令和7年4月30日現在)

	協賛者	協賛内容
1	株式会社ホンダオートフクナガ	車両整備費等
2	中日ドラゴンズ 福永裕基選手	三面柱看板
3	オリックスバファローズ 茶野篤政選手	湖東スタジアム掲示板塗装
4	個人事業主（匿名希望）	掃除用具等
5	一般社団法人 関西ゴルフ連盟	三面柱看板、テント、フェンス
6	トイボックス	PR動画
7	株式会社ニシデン	ウェットティッシュ
8	山源製畳	コンパクトうちわ
9	株式会社ライフテックミツダ	タンカン板（担架兼用看板）
10	株式会社日吉	路面清掃（東近江市特設ロードレースコース） ※リハ大会、本大会
11	株式会社滋賀山下	ウェットティッシュ、コンパクトうちわ
12	株式会社チェリオコーポレーション	ペットボトル飲料
13	八日市商工会議所 チャリティーゴルフコンペ大会	ゴルフ競技会場PR看板
14	株式会社村田製作所八日市事業所	バック茶
15	株式会社寺嶋製作所	車両2台（軽貨物自動車、軽トラック）
16	中島商事株式会社	ウォーターサーバー、JR能登川駅階段ラッピング（西口）
17	株式会社日本技商	ウェットティッシュ、のぼり旗+ポール
18	株式会社キャリオン	PR用横断幕10m×1.5m、うちわ
19	有限会社かねひょう	のぼり旗+ポール
20	湖東信用金庫	コンパクトうちわ
21	東近江ロータリークラブ	ウェットティッシュ
22	小川良株式会社	キーホルダー
23	福田金属箔粉工業株式会社	ポケットティッシュ、のぼり旗 エレクターフェンス、JR能登川駅階段ラッピング（東口）
24	五個荘能登川ロータリークラブ	JR能登川駅窓装飾
25	八日市南ロータリークラブ	タオル
26	株式会社大燈社	のぼり旗用ポール100本
27	株式会社水研設備	アルミ観覧席（移動式）（30人掛け）ほか
28	サントリーフラワーズ株式会社	花モニュメント
29	湖東繊維工業協同組合	近江の麻トートバック（国スポオリジナル）
30	能登川ライオンズクラブ	能登川支所前三面看板
31	株式会社ツジトミ	75型モニター／スタンド
32	株式会社二橋商店	充電式ポータブル冷蔵庫
33	株式会社アプテック	充電式ポータブル冷蔵庫
34	グリーン近江農業協同組合	近江牛、市特産品詰め合わせ
35	湖東農業協同組合	近江米、市特産品詰め合わせ
36	滋賀蒲生町農業協同組合	近江米、市特産品詰め合わせ
37	東能登川農業協同組合	近江米、市特産品詰め合わせ

合計：約1,000万円相当

【感謝状贈呈式】



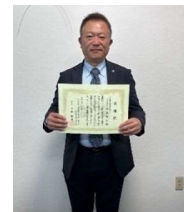
株式会社寺嶋製作所様



株式会社日吉様



湖東信用金庫様



株式会社中島商事様

【協賛例】



学校協力事業について

1 学校観戦

	参加競技数	参加学校数	参加人数
令和6年度	1 競技 (サッカー)	5 校	670 人
令和7年度	4 競技 (サッカー、ソフトボール、 カヌー (スプリント)、軟式野球)	17 校 (予定)	約 2,200 人



2 花いっぱい運動

小学生が育てた花を競技会場へ装飾し、選手や来場者を迎える取組

	参加学校数
令和6年度	5 校
令和7年度	10 校 (予定)



3 手作り応援のぼり旗

国スポの風物詩ともいえる 47 都道府県のイラストが描かれたのぼり旗。完成した応援のぼり旗は 47 都道府県ごとを 1 セットとし各会場へ設置する。

参加学校数	作製枚数	作製期間
小学校 22 校 中学校 9 校	282 枚 (6 会場分)	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月



ボランティアの状況について

1 ボランティア応募状況について

周知方法 東近江市特設ホームページ、広報紙、チラシ等

申込方法 滋賀県の申込フォーム（ゲームコンダクターSHIGA）
東近江市の申込フォーム、窓口

登録人数 271 人（令和7年4月末現在）

2 リハーサル大会ボランティア参加実績（延べ人数）

参加競技数	配置人数	参加実績
6 競技	157 人	113 人

※当日のキャンセル等により配置人数と参加実績が異なる。



売店・おもてなし出店について

1 本大会の出店について

出店やおもてなしの種類や募集については、次のとおりとする。

種類	内容	選定方法	募集期間	備考
① 売店	国スポグッズ、地元の特産品や銘菓等の販売	公募	令和7年 5月26日～ 6月20日	—
② キッチンカー	キッチンカーによる飲食物の販売	公募	令和7年 3月6日～ 4月9日	【応募総数】 19店舗 (延べ130店舗)
③ 無料ふるまい	郷土料理・地元食材を使った料理、特産品を無料で選手や来場者に提供	公募	令和7年 3月17日～ 4月17日	【応募総数】 11店舗 (延べ56店舗)
④ 無料ドリンクコーナー	おもてなしや熱中症対策を目的に選手や来場者にドリンクを無料で提供	—	—	—

2 売店・キッチンカー出店料について

出店に係る料金については、次のとおりとする。

種類	市内に店舗を有する事業者	市外事業者
売店	1,000 円	5,000 円
キッチンカー	無料	無料

競技記念品（副賞）・参加記念品について

1 競技記念品（副賞）について

副賞は、競技上位者に市の特産品などを贈呈し、本市を広く知ってもらえる機会となることから、次のとおりとする。

順位	内容
1 位	近江牛、布引焼、市特産品詰め合わせなど
2 位	布引焼、近江の麻、市特産品詰め合わせ、菓子など
3 位	市特産品詰め合わせ、菓子など
4 位	肉加工品詰め合わせ
5～8 位	鈴鹿の雫

※副賞の内容や数量は競技により異なる。

< 競技記念品イメージ >



（例）布引焼

2 参加記念品について

選手・監督に渡す大会参加記念品は次のとおりとする。

内容	配布対象	配布人数
米（キューブ米）	選手・監督	約 2,000 人

< 参加記念品イメージ >



（例）キューブ米

弁当調達業務について

弁当料金について

種類	金額	数量
幹旋弁当 選手、監督、視察員及び報道員から料金を徴収し幹旋する。	1,188 円（税込） ※箸等の付属品含む。	3,000 個
支給弁当 従事する役員や補助員等の大会関係者に実行委員会が支給する。	756 円（税込） ※箸等の付属品含む。	7,000 個

※弁当容器、飲み物については、実行委員会が支給する。

< 幹旋弁当イメージ >



輸送交通の取組について

1 バス計画輸送ルートについて

競技	選手・監督	競技役員・競技会役員	一般観覧者	
自転車 (ロード・レース)	輸送無し	宿泊施設(市内) ⇕ 競技会場	布施公園 ⇕ びわこ学院大学(最寄駅:近江鉄道大学前駅) ⇕ 東近江市総合運動公園布引体育館	
ゴルフ	宿泊施設(大津市) ⇕ 競技会場	宿泊施設 (草津市、栗東市) ⇕ 競技会場	蒲生運動公園駐車場 ⇕ 名神八日市カントリー倶楽部	
ソフトボール	宿泊施設 (市内、近江八幡市等) ⇕ 競技会場	宿泊施設(市内) ⇕ 競技会場	近江鉄道八日市駅 ⇕ 東近江市総合運動公園布引陸上競技場	
ボクシング	宿泊施設 (市内、近江八幡市) ⇕ 競技会場	宿泊施設 (市内、近江八幡市) ⇕ 競技会場	JR能登川駅 ⇕ 東近江市能登川アリーナ ⇕ 東近江市ふれあい運動公園	
カヌー (スプリント)	宿泊施設 (岐阜羽島市、大垣市) ⇕ 競技会場	宿泊施設(市内) ⇕ 競技会場	JR能登川駅 ⇕ 東近江市ふれあい運動公園《乗換え》 ⇕ 伊庭内湖特設カヌー競技場	
サッカー	宿泊施設 (市内、甲賀市等) ⇕ 競技会場	宿泊施設 (守山市、栗東市) ⇕ 競技会場	近江鉄道八日市駅 ⇕ 東近江市総合運動公園 布引陸上競技場 ⇕ 京セラ株式会社滋賀東近江 工場総合グラウンド	JR能登川駅 ⇕ 東近江市能登川アリーナ ⇕ 東近江市ふれあい運動公園
軟式野球	宿泊施設(市内) ⇕ 競技会場	宿泊施設(市内) ⇕ 競技会場	近江鉄道八日市駅 ⇕ 東近江市湖東支所	

※選手・監督については、主に宿泊施設～競技会場間の輸送、一般観覧者については、会場最寄駅及び指定駐車場～競技会場間の輸送

※競技補助員及び学校観戦については、基本的に各学校～競技会場間若しくは指定集合場所～競技会場間の輸送

2 一般観覧者用駐車場について

令和7年3月末時点

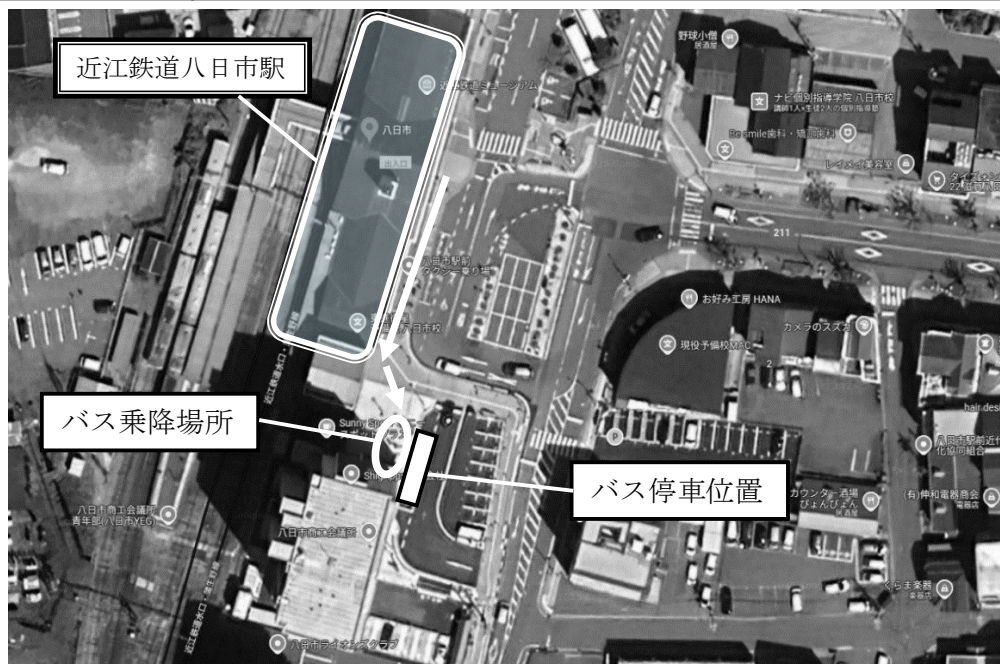
No.	場所	駐車台数	対象競技	利用期間											
				9月21日 日	9月27日 土	9月28日 日	9月29日 月	9月30日 火	10月1日 水	10月2日 木	10月3日 金	10月4日 土	10月5日 日	10月6日 月	10月7日 火
1	びわこ学院大学	206台	自転車 (ロード・レース)	●											
2	布施公園	155台		●											
3	東近江市蒲生運動公園駐車場（南側・北側）	387台	ゴルフ			●	●	●							
4	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	228台	ソフトボール サッカー				●	●	●						
5	東近江市能登川グラウンド	109台 20台	ボクシング サッカー				●	●	●	●	●				
6	東近江市ふれあい運動公園	800台	ボクシング サッカー カヌー（スプリント）				●	●	●	●	●	●	●	●	
7	京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド	138台	サッカー												
8	東近江市ひばり公園湖東スタジアム東側駐車場	103台	軟式野球											●	●
9	東近江市立湖東中学校東側臨時駐車場	105台												●	●

3 シャトルバス乗降場所（駅）について

シャトルバスの待機時間、路線バス、周辺交通事情等を鑑み、シャトルバス乗降場所を次のとおり設定する。

(1) 近江鉄道八日市駅

競技	ソフトボール、サッカー、軟式野球
利用期間	令和7年9月29日（月）～令和7年10月1日（水） 令和7年10月4日（土）～令和7年10月7日（火）



(2) びわこ学院大学（最寄駅：近江鉄道大学前駅）

競技	自転車（ロード・レース）
利用期間	令和7年9月21日（日）



(3) JR能登川駅（西口）

競技	ボクシング、カヌー（スプリント）、サッカー
利用期間	令和7年9月29日（月）～令和7年10月6日（月）



4 バス、タクシー計画台数について

令和7年3月末時点

競技	競技日程 車種	9月20日 土	9月21日 日	9月27日 土	9月28日 日	9月29日 月	9月30日 火	10月1日 水	10月2日 木	10月3日 金	10月4日 土	10月5日 日	10月6日 月	10月7日 火	必要台数	総数
自転車 (ロード・レース)	大型バス														0	9
	中型バス	2	7												9	
ゴルフ	大型バス			1											1	56
	中型バス			1	18	18	18								55	
	タクシー				4	4	4								12	12
ソフトボール	大型バス			4	5	20	16	11							56	56
	中型バス														0	
ボクシング	大型バス			6	8	20	20	20	20	10					104	117
	中型バス					3	3	4	3						13	
カヌー (スプリント)	大型バス						6	6	13	14	13	13	13		78	112
	中型バス									8	9	9	8		34	
サッカー	大型バス								3	10	15	10	10	13	61	64
	中型バス								2	1					3	
	ジャンボタクシー										2	2	1	1	6	19
	タクシー										9	2	1	1	13	
軟式野球	大型バス								5	6	8	4	12	14	49	49
	中型バス														0	
予備車両	大型バス			2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	34	56
	中型バス		2		2	2	2	2	2	4	2	2	2		22	
合計	大型バス	0	0	13	15	42	44	39	45	44	40	31	39	31	383	519
	中型バス	2	9	1	20	23	23	6	7	13	11	11	10	0	136	
	ジャンボタクシー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	6	31
	タクシー	0	0	0	4	4	4	0	0	0	9	2	1	1	25	

【第1号議案】

わたSHIGA輝く国スポ東近江市旅費等支給規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、東近江市で開催するわたSHIGA輝く国スポ東近江市競技の運営に従事する者（以下「従事者」という。）に対して、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が支給する旅費等について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。ただし、他の市と大会を共催し、別に当該旅費等の支給に関する規程等を設ける場合については、この限りではない。

（支給対象者）

第2条 従事者のうち、この規程で定める旅費等の支給対象者は、次のとおりとする。ただし、支給対象者であっても、別に旅費等の支給を受ける場合等については、この限りではない。

- (1) 競技役員
- (2) 競技補助員及び引率者

（支給対象期間）

第3条 旅費等の支給対象期間は次のとおりとする。

- (1) 競技及び公式練習を実施する期間
- (2) 競技運營業務上、実行委員会が必要と認めた期間

（旅費等の種類及び支給基準）

第4条 旅費等の種類及びその支給基準は、別表に定めるとおりとし、予算の範囲内で支給する。ただし、実行委員会が計画輸送を行う場合、計画輸送を行う区間の交通費は支給しない。ただし、やむを得ない事由により計画輸送を利用できない場合はこの限りではない。

（支給事務）

第5条 旅費等の支給事務は、競技団体へ委託することができることとする。

（その他）

第6条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和7年5月23日から施行する。

別表（第4条関係）

対象者	種類		支給基準	
			支給額	説明
競技役員	交通費	市内居住者	支給しない	
		市外居住者	実費相当額	・「東近江市職員等の旅費に関する条例」（以下「条例」という。）で算定した額の範囲内で、居住地市町村役場（本庁）最寄駅から競技会場最寄駅までの往復運賃を支給する。ただし、実行委員会が効率的であると認める場合には、車賃等その他の方法により算定した金額を支給することができる。
	諸費		定額	・1人1日当たり2,200円を支給する。
	宿泊費		定額	・1人1泊当たり19,800円を支給する。 ※支給額は、第79回国民スポーツ大会宿泊要項に基づき、合同配宿センターを通じて宿泊した施設の宿泊料金（1泊2食付き）の上限額とする。 ・県外役員に限り支給する。ただし、競技運営業務上、実行委員会が必要と認める場合はこの限りではない。
競技補助員及び引率者	交通費	市内学校	支給しない	
		市外学校	実費相当額	・条例で算定した額の範囲内で、所属する学校の最寄駅から競技会場最寄駅までの往復運賃を支給する。ただし、実行委員会が効率的であると認める場合には、車賃等その他の方法により算定した金額を支給することができる。
	諸費		支給しない	
	宿泊費		支給しない	

【第2号議案】

わたSHIGA輝く国スポ東近江市会場管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、本市会場に入場し、又は入場しようとする全ての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において「会場」とは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

3 管理運営者

この要項に基づく会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 業務

この要項に基づく業務の処理は、第79回国民スポーツ大会東近江市実施本部及び実行委員会事務局の職員（以下「職員」という。）が行う。

5 持込禁止物

入場者等は、会場に次に掲げるもの（模造品及び類似品を含む。）を持込んでではない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 銃器類

(2) 刀剣類、包丁、ナイフ類その他鋭利な物

(3) クロスボウ（通称ボウガン）等

(4) 毒物、劇物その他有害物質

(5) 発煙筒、爆竹、花火、爆発物、火薬その他可燃性の危険物

(6) 石、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、レーザーポインターその他凶器等として使用されるおそれのある物

(7) 競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある看板、横断幕、旗、プラカード等

(8) 塗料類（ペンキ類）

(9) スケートボード、ローラースケートその他これらに類する遊具

- (10) ドライアイス
- (11) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬及び介助犬をいう。）を除く。）
- (12) 投てき等により危害を与えるおそれのある物
- (13) 通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (14) 遠隔操作、自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機（航空法により人が集まる場所での飛行を禁止されているドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジコン飛行機、ラジコンヘリコプター等）
- (15) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又は競技会の運営若しくは進行を妨げ、又はこれらのおそれのある物

6 禁止行為

入場者等は、会場において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 立入りを制限され、又は禁止された区域に正当な理由なく立入ること。
- (2) 競技場、観覧席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 施設、器物、装置等を汚損し、若しくは破損し、又は正当な理由なく操作を行うこと。
- (4) 入場者等を脅迫し、威圧し、侮辱し、若しくは挑発し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (5) 選手等、大会関係者との面会を強要し、又は会場内において居座ること。
- (6) 抗議集会、デモ等の会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外で喫煙すること。
- (8) 所定の場所以外でごみその他の汚物を廃棄すること。
- (9) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬及び介助犬をいう。）を除く。）をシャトルバス等に同乗させること。
- (10) 酒類を持込み（各施設で許可を受けて販売する品等を除く。）すること。
- (11) アルコール等により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする事。
- (12) 所定の場所以外に車両若しくは自転車を乗り入れ、又は駐車若しくは駐輪をすること。
- (13) 電熱器、ガス器具その他これらに類する火気器具を使用すること。
- (14) テント、小屋掛けその他これらに類する工作物を設けること。
- (15) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等をする事。
- (16) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (17) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧騒に当たる行為をする

こと。

- (18) 設備等に施された錠、封印、テープ等を破壊し、開封し、又は改変すること。
 - (19) 撮影を制限し、又は禁止した区域で写真若しくは映像を撮影すること。
 - (20) 遠隔操作、自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機（航空法により人が集まる場所での飛行を禁止されているドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジコン飛行機、ラジコンヘリコプター等）を飛行させること。
 - (21) 他人の通行や観覧の妨げになる行為をすること。
 - (22) その他会場秩序の保持及び競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はこれらのおそれのある行為をすること。
- （例）SNS 又は YouTube 等への誹謗中傷の投稿など

7 その他の遵守事項

入場者等は、会場において、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 職員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。
- (2) 指定された場所において観戦し、職員から席の移動を求められたときは、これに従うこと。
- (3) 実行委員会が手荷物、所持品等の検査を行うときは、これに協力すること。
- (4) 職員に身分証明書等の提示を求められたときは、これに応じること。
- (5) A Dカードを所持する者は、A Dカードを明確に見える場所に着用し、職員又は実行委員会の委託する警備員の求めがある場合は、これを掲示すること。

8 入場の制限等

- (1) 会長は、この要項に違反した者若しくは職員の指示に従わない者に対して、会場への入場を拒み、又は退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 会長は、競技会の安全な運営のため必要と認められるときは、会場への入場制限を実施することができる。

9 その他

この要項に定めるもののほか、会場の管理運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和7年5月23日から施行する。